

## 随意契約の公表

### 【 役 務 】

件名(規格・数量)	契約担当役の氏名、部署 及び所在地	契約年月日	契約の相手方の 名称及び住所	契約金額	予定価格	落札率
電子描画装置保守 (株)エリオニクス製 一式	石川県能美市旭台1-1 国立大学法人北陸先端 科学技術大学院大学 契約担当役 理事 河野 広幸	令和5年9月28日	東京都八王子市元横山町3-7-6 株式会社エリオニクス	8,250,000円	※1	※2
随意契約による理由(根拠条文及び理由)	根拠条文: 国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学会計規則第32条第4項第一号					
<p>本件は、本学ナノマテリアルテクノロジーセンターに設置されている株式会社エリオニクスの電子描画装置の保守契約である。本装置は精密機器であり、修理調整等を行うには熟練した技術と専門的知識を要する。</p> <p>今回、保守契約を行うにあたり市場調査をしたところ、(株)エリオニクスの製品の修理・アフターサービスは、製作した(株)エリオニクスが代理店を通じることなく直接実施しており、同社のみが保守業務を契約できる唯一の業者である。</p> <p>よって、契約の性質及び目的が競争を許さないものと認められるので、国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学会計規則第32条第4項第一号により、(株)エリオニクスと随意契約をするものである。</p>						

※1：他の契約の予定価格を類推される又は大学の事務・業務に支障を生ずるおそれがあるため公表しない。

※2：※1により予定価格を公表しないことに伴い公表しない。